



運動会から見えてくること

新型コロナによる活動の制限が少しずつ緩和してきました。今年の運動会は、感染対策を取りながら、子ども同士が自由に動ける活動が増え、コロナ禍以前の内容に近付きました。保護者の皆様には、多くの方に参観していただき、熱い応援をありがとうございました。天気にも恵まれ、充実した内容となりました。

運動会では、下記のスローガンを意識して、「日頃の体育授業で学習したことを発表する場」として取り組んできました。運動会を通して、身体能力が高まるだけでなく、楽しんで体を動かすことや、仲間と協力して活動することなど、様々な力がつきます。

令和4年度運動会スローガン

令和4年度
運動会スローガン

みんなが協力し、
全力で楽しめて
思い出に残る
運動会にしよう



1年生：玉入れ

今年は本番の1ヶ月ほど前から、運動会の取り組みを始めました。運動会で活躍できる子もいますが、運動の得意な子ばかりではないので、運動会に前向きになれない子もいます。しかし、仲間と取り組むことでやりがいを感じたり、励まされて立ち直ったり、作戦を考えて苦手を克服したり、失敗を成功に変える方法を学んでいきます。もしかしたら失敗続きかもしれません。しかし、失敗を受け入れることも力です。失敗から立ち直る力を「レジリエンス力」と言うそうです。教育の場では、結果が出るまでの過程を大切に、評価していくことが大切だと考えます。学級や学年では、仲間と支

え合い高め合うことも大切にして、活動を価値付けてきました。

普段の生活の中にも、結果を出す教科や活動がありますが、出来高にとらわれず、「努力したこと」「精一杯やったこと」など、目標に向かう姿や努力（過程）を褒めることで、失敗も自分の糧としてとらえ、次の活動のエネルギー「やる気」につながるのではないのでしょうか。

〈小泉小学校の電話対応についてのお知らせとお願い〉

現在、働き方改革 2022 の一環として、夜間から早朝の電話については、留守番電話及び、緊急携帯で対応しています。留守番電話の時間帯は、以下のようになっていますので、ご協力をお願いいたします。

夜間・早朝の留守番電話 19:00～7:30・・・この時間は、学校電話は留守番対応となります。
上記時間帯の緊急連絡は、学校携帯（070-3116-8314）でお願いします。

職員からの連絡が携帯や自宅の留守電話に入っていた場合は、19時までに折り返していただけるとありがたいです。なお、毎朝の健康チェックや出勤につきましても、電話の連絡を避けて、引き続きロイロノートに入力をお願いいたします。（緊急の変更を除く）

(長子配布・地域配布)

11月行事			12月行事		
日	曜	下校時刻	日	曜	下校時刻
1	火	あいさつで絆の日 記名の日 (ひまわり) : いもほり	1	木	記名の日 (全校) 個人懇談会④
2	水		2	金	SC来校 (全校) 個人懇談会⑤
3	木	文化の日	3	土	
4	金	(1・2年) : 連れ去り防止教室 (5年) 粘土指導	4	日	
5	土	(P.T.A) 第2回資源回収	5	月	たじっ子チャレンジ重点期間(～12/11)
6	日		6	火	(5・6年) : 委員会 CS図書館運営委員会
7	月	(3年) 歯科巡回指導 (5年) 粘土指導	7	水	赤い羽根共同募金運動(～12/9)
8	火	(5・6年) : 委員会	8	木	ふれあい遊び(ロング昼休み)
9	水	(5年) : 防災・減災授業(DIG) (2年) : 感謝の会	9	金	
10	木	(4年) : 福祉体験学習(717丸)	10	土	
11	金		11	日	PTAふれあいバザー13:00～16:00
12	土	(PTA) 資源回収予備日	12	月	(3年) わら打ち体験
13	日		13	火	(3年) 縄跳び体験 13:30民生児童連絡会
14	月	学び合い週間(～11/22) 命を守る訓練(不審者対応)	14	水	大掃除週間 (6年) 薬物乱用防止授業 地区班会委員会
15	火	(5年) : 防災・減災授業 CS防災・減災教育推進委員会 通学班長・副班長会	15	木	(2年) 校外学習 : まなびパーク、ながせ商店街
16	水	午前3時間授業 就学時健診 ※給食なし	16	金	大掃除週間(～12/23)の5日間 (4年) 一日校外学習(美濃和紙の里会館)
17	木	市教研 4時間授業(下記の学級以外) 第5時公開授業 : 6年3組、5年3組、1年3組(下校 15:15)	17	土	
18	金		18	日	
19	土		19	月	
20	日	多治見市青少年まちづくり市民大会	20	火	(4～6年) : クラブ最終
21	月	外遊び奨励週間(～/25)	21	水	
22	火	(6年) 一日校外学習 P.T.A役員選考会・P.T.A本部役員会	22	木	
23	水	勤労感謝の日	23	金	
24	木	(4～6年) : クラブ	24	土	
25	金	(3年) 消防署見学	25	日	
26	土	親子高社登山(午前)	26	月	4時間授業 (全校) : 冬休み前集会
27	日		27	火	冬季休業日開始 学校閉校日
28	月	4時間授業 ～12/2 (全校) 個人懇談会①	28	水	学校閉校日
29	火	(全校) 個人懇談会②	29	木	学校閉校日
30	水	(全校) 個人懇談会③	30	金	学校閉校日
			31	土	大晦日

親育ちコーナー 4・3・6・3コラム(11月分)

「子どもの思いを聞こう」

くらし人権課

先日、私が飼っている文鳥の名付け親である親戚の女の子が、文鳥と初めての対面を果たしました。文鳥は生まれてまだ2か月で、現在いわゆる「イヤイヤ期」真っ最中。鳥かごから出すと腕や指を勢いよく噛むため、彼女がケガをしてはいけなと心配した私は、彼女に「鳥かごから出すと噛みつくから危ないよ。今日は見るだけにしようね。」と言いました。納得してくれたようで、鳥かごの中にいる文鳥を眺めていましたが、その日の夜、自分の家に帰った彼女が言ったひとことを後で教えてもらいました。「本当は文鳥を触りたかったな・・・」

今回のできごとは、子どものことを思っているようですが、実はおとなの都合や考えで物事を進めてしまった結果でした。つつい「転ばぬ先の杖」として、先回りをしてしまいがちですが、子どもの思いをきちんと聞いて、どうしたら良いのかを子どもと一緒に考えることが大切だと痛感した日となりました。

多治見市は11月20日を「たじみ子どもの権利の日」と定めています。児童館・児童センター、公民館などの子ども施設ではいろいろな協賛事業を実施しているので、ぜひ参加してみてください。お子さんの思いや考えていること、新しい一面を発見でき、家族の会話がもっと弾む機会になるかもしれません。